

専有部分の家屋番号 1028-4-1 ~ 1028-4-207

表題部 (一棟の建物の表示) 調製 平成9年6月26日 所在図番号 余白

所在 相模原市淵野辺2丁目 1028番地4 余白

相模原市中央区淵野辺2丁目 1028番地4 平成22年4月1日区制施行
平成22年6月4日登記

建物の名称 相模原スカイハイツ 余白

① 構造	② 床面積	種	積	㎡	原因及びその日付【登記の日付】
鉄筋コンクリート造陸屋根6階建	1階	243.7	40	余白	昭和63年法律省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年6月26日
	2階	244.6	40		
	3階	244.6	40		
	4階	244.6	40		
	5階	230.5	60		
	6階	218.2	40		

余白 余白 昭和63年法律省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年6月26日

表題部 (敷地権の目的である土地の表示)

①土地の符号	② 所在及び地番	③地目	④地積	㎡	登記の日付
1	相模原市淵野辺2丁目1028番4	宅地	1183.4	26	昭和60年1月21日
1	相模原市中央区淵野辺2丁目1028番4	宅地	1183.4	26	平成22年4月1日区制施行 平成22年6月4日

表題部 (専有部分の建物の表示)

家屋番号	淵野辺2丁目 1028番4の110	余白	不動産番号	0219000347569
建物の名称	405	余白		
①種類	②構造	③床面積	㎡	原因及びその日付【登記の日付】
住宅	鉄筋コンクリート造1階建	4階部分	58.33	昭和54年7月23日新築
余白	余白	余白		昭和63年法律省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年6月26日

表題部 (敷地権の表示)

①土地の符号	②敷地権の種類	③敷地権の割合	原因及びその日付【登記の日付】
1	所有権	10万5分の446	昭和60年1月21日敷地権 [昭和60年1月21日]

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和54年9月21日	所有者 相模原市淵野辺2丁目1番30-40

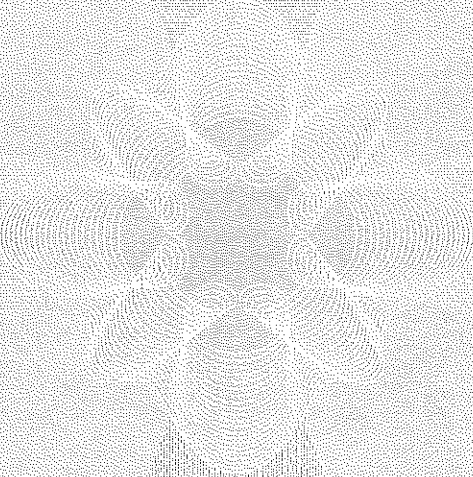
* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	1番登記名義人住所変更	平成29年4月27日 第16791号	5号 吉岡 雅洋 順位1番の登記を移記
	[空白]	[空白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年6月26日
2	所有権移転	平成29年4月27日 第16792号	原因 平成29年4月27日売買 所有者 北九州市小倉北区紺屋町12番4号 株式会社 ミクニ

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	昭和54年10月4日 第60888号	原因 昭和54年10月4日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金800万円 利息 年5.05% 損害金 年(365日当り)14.5% 債務者 相模原市淵野辺二丁目1番30-40 5号 吉岡 雅洋 担当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 住宅 金融公庫 (取扱店 三菱信託銀行株式会社横浜駅西口 支店) 共同担保 目録①第1290号 順位1番の登記を移記
	[空白]	[空白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年6月26日
2	抵当権設定	平成16年2月2日 第4613号	原因 平成15年12月24日保証委託契約に 基づく求償債権平成16年2月2日設定 債権額 金430万円 損害金 年14%(年365日割計算) 債務者 相模原市淵野辺二丁目1番30-40 5号 吉岡 雅洋 担当権者 東京都千代田区丸の内一丁目4番5 号 菱信保証株式会社
3	1番抵当権抹消	平成16年2月5日 第5144号	原因 平成16年2月2日弁済
4	2番抵当権抹消	平成16年10月29日 第54580号	原因 平成16年10月26日解除

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。

(横浜地方支務局相模原支局管轄)

平成29年5月12日

東京支務局港出張所

登記官

和久井文夫

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K25293 (1/1)

